

道 空 衛



北労発基 0109 第 1 号

平成 31 年 1 月 9 日

決 裁	会 長	事 務 局	
			事務局 31.1.11 林

使用者団体の長 殿

北海道労働局長



働き方改革関連法関係資料の周知について (依頼)

平素より労働行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、昨年7月6日に公布された働き方改革関連法（「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」）の周知に向けた取組を行っているところです。

働き方改革関連法の円滑な施行のためには、働く方々や企業を経営する方々に広くその内容を理解していただくことが重要と考え、厚生労働省及び当局ホームページにリーフレット等を掲載しました。

つきましては、貴会員への周知を図られますとともに、下の広報例を参考にいただき、貴会発行の広報誌（紙）やホームページ内の広報記事欄（トピックス）への掲載について、特段の御協力をお願い申し上げます。

なお、御参考までにホームページに掲載したリーフレットを同封しましたが、貴会員へ周知等のために必要とする場合は、下記担当者へ必要部数を御連絡していただければ、送付いたします。

<広報例>

働き方改革関連法のお知らせ

厚生労働省では、2019年4月1日から施行される働き方改革関連法リーフレットを作成しました。

また、各労働基準監督署労働時間相談・支援コーナーで働き方改革の取組をはじめとした相談を受け付けていますので、ご利用下さい。

詳しくは厚生労働省又は北海道労働局HPをご覧ください。

【リーフレット掲載箇所】

厚生労働省HP：「働き方改革」の実現に向けて

北海道労働局HP：働き方改革

<担当者>

北海道労働局労働基準部監督課 那須

電話 011-709-2311 (内線 3544)

【添付資料】

- ・ リーフレット